

株券等の大量保有の状況の開示に関する内閣府令
第一号様式

【表紙】

【提出書類】

【根拠条文】

【提出先】

【氏名又は名称】

【住所又は本店所在地】

【報告義務発生日】

【提出日】

【提出者及び共同保有者の総数（名）】

【提出形態】



大量保有報告書

法第27条の23第1項

関東財務局長

弁護士 平川 修

東京都港区六本木一丁目6番1号 泉ガーデンタワー

アンダーソン・毛利・友常法律事務所

平成17年3月30日

平成17年4月6日

2名

連名



第1【発行会社に関する事項】

1【発行会社】

発行会社の名称	シャクリー・グローバル・グループ株式会社
会社コード	8205
上場・店頭の別	上場
上場証券取引所	JASDAQ
本店所在地	東京都港区西麻布3丁目2番6号

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者）／1】

(1)【提出者の概要】

①【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（外国会社）
氏名又は名称	シルバー・ファミリー・ホールディングス・エルエルシー (Silver Family Holdings, LLC)
住所又は本店所在地	アメリカ合衆国 デラウェア州 ウィルミントン コーポレート・トラスト・センター オレンジストリート1209 コーポレーション・トラスト・カンパニー
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

②【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

③【法人の場合】

設立年月日	2004年4月1日
代表者氏名	ロジャー・バーネット(Roger Barnett)
代表者役職	プレジデント
事業内容	持株会社

④【事務上の連絡先】

事務上の連絡先 及び担当者名	〒106-6036 東京都港区六本木一丁目6-1 泉ガーデンタワー アンダーソン・毛利・友常法律事務所 弁護士 東尾 知里
電話番号	03-(6888)-1000

(2)【保有目的】

発行会社の株式は、Shaklee Worldwide LLC の解散に伴い、提出会社に現物分配された。提出会社は、共同提出会社とともに、支配権の維持のために発行会社の株式を保有している。

(3) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

① 【保有株券等の数】

	27条の23第3項本文	27条の23第3項第1号	27条の23第3項第2号
株券(株)	10,074,000		
新株引受権証券(株)	A	—	G
新株予約権証券(株)	B	—	H
新株予約権付社債券(株)	C	—	I
対象有価証券 カバードワラント	D		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	E		K
対象有価証券償還社債	F		L
合計(株)	M 10,074,000	N	O
信用取引により譲渡したこと により控除する株券等の数	P		
保有株券等の数(総数) (M+N+O-P)	Q 10,074,000		
保有潜在株式の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L)	R		

② 【株券等保有割合】

発行済株式総数(株) (平成17年3月30日現在)	S 25,920,000株
上記提出者の 株券等保有割合(%) (Q/(R+S)×100)	38.87%
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)	—

(4) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近 60 日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	取得又は処分の別	単価
平成 17 年 3 月 30 日	株券	10,074,000	取得	分配*

* 株券の取得は、譲渡者の解散に伴い、提出者の当該株券の発行者に対する間接的な投資持分について、当該株券を現物分配する形式で行われるものであり、対価としての金銭の支払は行われない。

(5) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

株式質権設定契約

提出者は、株式会社みずほコーポレート銀行(MHCB)等との間で、保有株券のうち 6,610,000 株分を対象として、発行会社と MHCB 等との間で締結された修正期限貸付及び限度貸付契約 (Amended and Restated Credit Agreement) に基づく発行会社の債務を担保するため、質権設定契約を締結している。

株主間契約

RHJ International (提出会社の親会社) 及び Silver Family Holdings LLC の間には、取締役の選任に関して議決権の共同行使に関する合意がある。

株券の取得

提出者は、旧株主たる Shaklee Worldwide LLC の解散に伴い、保有資産の現物分配として株券を取得した。

(6) 【保有株券等の取得資金】

① 【取得資金の内訳】

自己資金額 (T) (千円)	
借入金額計 (U) (千円)	
その他金額計 (V) (千円)	0
上記内訳 (具体的に)	現物分配
取得資金合計 (千円) (T+U+V)	0

2【提出者（大量保有者）／2】

(1)【提出者の概要】

①【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（外国会社）
氏名又は名称	RHJシャクリー・ホールディング（RHJ Shaklee Holding）
住所又は本店所在地	ベルギー国 ブリュッセル 1050 ルイズアベニュー326
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

②【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

③【法人の場合】

設立年月日	平成17年3月16日
代表者氏名	クリストファー・ミネティアン
代表者役職	取締役
事業内容	持株会社

④【事務上の連絡先】

事務上の連絡先 及び担当者名	〒106-6036 東京都港区六本木一丁目6-1 泉ガーデンタワー アンダーソン・毛利・友常法律事務所 弁護士 東尾 知里
電話番号	03-(6888)-1000

(2)【保有目的】

発行会社の株式は、Shaklee Worldwide LLC の解散に伴い、提出会社に現物分配された。提出会社は、共同提出会社とともに、支配権の維持のために発行会社の株式を保有している。

(3) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

① 【保有株券等の数】

	27条の23第3項本文	27条の23第3項第1号	27条の23第3項第2号
株券(株)	10,074,000		
新株引受権証券(株)	A	—	G
新株予約権証券(株)	B	—	H
新株予約権付社債券(株)	C	—	I
対象有価証券 カバードワラント	D		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	E		K
対象有価証券償還社債	F		L
合計(株)	M 10,074,000	N	O
信用取引により譲渡したこと により控除する株券等の数	P		
保有株券等の数(総数) (M+N+O-P)	Q 10,074,000		
保有潜在株式の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L)	R		

② 【株券等保有割合】

発行済株式総数(株) (平成17年3月30日現在)	S 25,920,000株
上記提出者の 株券等保有割合(%) (Q/(R+S)×100)	38.87%
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)	—

(4) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近 60 日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	取得又は処分の別	単価
平成 17 年 3 月 30 日	株券	10,074,000	取得	分配*

* 株券の取得は、譲渡者の解散に伴い、提出者の当該株券の発行者に対する間接的な投資持分について、当該株券を現物分配する形式で行われるものであり、対価としての金銭の支払は行われない。

(5) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

株式質権設定契約

提出者は、株式会社みずほコーポレート銀行(MHCB)等との間で、保有株券のうち 6,610,000 株分を対象として、発行会社と MHCB 等との間で締結された修正期限貸付及び限度貸付契約 (Amended and Restated Credit Agreement) に基づく発行会社の債務を担保するため、質権設定契約を締結している。

株主間契約

RHJ International (提出会社の親会社) 及び Silver Family Holdings LLC の間には、取締役の選任に関して議決権の共同行使に関する合意がある。

株券の取得

提出者は、旧株主たる Shaklee Worldwide LLC の解散に伴い、保有資産の現物分配として株券を取得した。

(6) 【保有株券等の取得資金】

① 【取得資金の内訳】

自己資金額 (T) (千円)	
借入金額計 (U) (千円)	
その他金額計 (V) (千円)	0
上記内訳 (具体的に)	現物分配
取得資金合計 (千円) (T+U+V)	0

②【借入金の内訳】

番号	*名称（支店名）	業種	*代表者氏名	*所在地	借入 目的	金額 (千円)
1	該当なし					
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						

③【借入先の名称等】

番号	名称（支店名）	代表者名	所在地
	該当なし		

第3【共同保有者に関する事項】

該当事項なし

第4【提出者及び共同保有者に関する総括表】

1【提出者及び共同保有者】

- (1) シルバー・ファミリー・ホールディングス・エルエルシー(Silver Family Holdings, LLC)
- (2) RHJシャクリー・ホールディング(RHJ Shaklee Holding)

2【上記提出者及び共同保有者の保有株券等の内訳】

①【保有株券等の数】

	27条の23第3項本文	27条の23第3項第1号	27条の23第3項第2号
株券(株)	20,148,000		
新株引受権証券(株)	A	—	G
新株予約権証券(株)	B	—	H
新株予約権付社債券(株)	C	—	I
対象有価証券 カバードワラント	D		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	E		K
対象有価証券償還社債	F		L
合計(株)	M 20,148,000	N	O
信用取引により譲渡したこと により控除する株券等の数	P		
保有株券等の数(総数) (M+N+O-P)	Q 20,148,000		
保有潜在株式の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L)	R		

②【株券等保有割合】

発行済株式総数(株) (平成17年3月30日現在)	S 25,920,000株
上記提出者の 株券等保有割合(%) (Q/(R+S)×100)	77.73%
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)	-

POWER OF ATTORNEY

KNOW ALL MEN BY THESE PRESENTS, that RHJ Shaklee Holding, a corporation organized and existing under the laws of Belgium with its principal office at Avenue Louise 326, 1050 Brussels, Belgium, (the "Company"), hereby nominates, constitutes and appoints Osamu Hirakawa, Noritaka Niwano and Chisato Higashio, Attorneys-at-Law, of Anderson Mori & Tomotsune with offices at Izumi Garden Tower, 6-1, Roppongi 1-chome, Minato-ku, Tokyo, Japan, jointly and each of them severally, to be the true and lawful attorney-in-fact for and in the name and on behalf of the Company to do, execute and perform all or any of the following acts, deeds, matters and things, namely:

1. To prepare, execute and file the Record Date Notice, Report on Large Shareholding and any amendments, supplements or changes thereto (hereinafter referred to as the "Report") relating to the Company's shareholding in companies listed on any of the stock exchanges in Japan or traded over the counter (hereinafter referred to as the "Issuing Companies") with the Director of Kanto Local Finance Bureau pursuant to Chapter 2-3 of the Securities Exchange Law of Japan.
2. To send and submit copies of the Report to the Issuing Companies and the relevant stock exchanges or the Japan Securities Dealers Association; and
3. To delegate all or any part of the above-mentioned powers to any person or persons selected by him.

IN WITNESS WHEREOF, the Company has caused this Power of Attorney to be executed this 29th day of March, 2005.

RHJ Shaklee Holding


Name: Robert E. Ewers

Title: Director

(原文)

委任状

ベルギー国ブリュッセル 1050、ルイーズアベニュー326 に住所を有する RHJ シャクリー・ホールディング（以下「当社」という。）は、東京都港区六本木一丁目 6-1 泉ガーデンタワーに事務所を有するアンダーソン・毛利・友常法律事務所の弁護士平川修、同庭野謙隆、同東尾知里を代理人と定め、当社のために下記の行為を行う権限を委任する。

1. 当社による日本の証券取引所に上場または店頭登録している株式の保有に関し、証券取引法第二章の三に基づき株式大量保有報告書およびその他の報告書（以下「報告書」という。）および基準日の届出書を作成、捺印し、関東財務局長に提出すること。
2. 報告書の写しを発行会社および関連証券取引所に送付すること。
3. 復代理人を選任すること。

上記の証として、当社は、2005 年 3 月 29 日、権限ある役員をして本委任状に署名せしめた。

RHJ シャクリー・ホールディング

(署名)

氏名：ロバート・E・エーベルス
役職：取締役

POWER OF ATTORNEY

KNOW ALL MEN BY THESE PRESENTS, that Silver Family Holdings, LLC, a limited liability company organized and existing under the laws of Delaware with its principal office at Corporation Trust Company, 1209 Orange Street, Corporation Trust Center, Wilmington, Delaware 19801, U.S.A. (the "Company"), hereby nominates, constitutes and appoints Osamu Hirakawa, Noritaka Niwano and Chisato Higashio, Attorneys-at-Law, of Anderson Mori & Tomotsune with offices at Izumi Garden Tower, 6-1, Roppongi 1-chome, Minato-ku, Tokyo, Japan, jointly and each of them severally, to be the true and lawful attorney-in-fact for and in the name and on behalf of the Company to do, execute and perform all or any of the following acts, deeds, matters and things, namely:

1. To prepare, execute and file the Record Date Notice, Report on Large Shareholding and any amendments, supplements or changes thereto (hereinafter referred to as the "Report") relating to the Company's shareholding in companies listed on any of the stock exchanges in Japan or traded over the counter (hereinafter referred to as the "Issuing Companies"), with the Director of Kanto Local Finance Bureau pursuant to Chapter 2-3 of the Securities and Exchange Law of Japan;
2. To send and submit copies of the Report to the Issuing Companies and the relevant stock exchanges or the Japan Securities Dealers Association; and
3. To delegate all or any part of the above-mentioned powers to any person or persons selected by him.

IN WITNESS WHEREOF, the Company has caused this Power of Attorney to be executed this 28th day of March, 2005.

Silver Family Holdings, LLC
By *Roger Barnett* Manager

R Barnett

Name: Roger Barnett

Title: President

L02-#127262-v1

(訳文)

委任状

アメリカ合衆国 デラウェア州 ウィルミントン コーポレート・トラスト・センター オレンジストリート 1209 コーポレーション・トラスト・カンパニーに住所を有するシルバー・ファミリー・ホールディングス・エルエルシー (以下「当社」という。) は、東京都港区六本木一丁目 6-1 泉ガーデンタワーに事務所を有するアンダーソン・毛利・友常法律事務所の弁護士平川修、同庭野議隆、同東尾知里を代理人と定め、当社のために下記の行為を行う権限を委任する。

1. 当社による日本の証券取引所に上場または店頭登録している株式の保有に関し、証券取引法第二章の三に基づき株式大量保有報告書およびその他の報告書 (以下「報告書」という。) および基準日の届出書を作成、捺印し、関東財務局長に提出すること。
2. 報告書の写しを発行会社および関連証券取引所に送付すること。
3. 復代理人を選任すること。

上記の証として、当社は、2005年3月28日、権限ある役員をして本委任状に署名せしめた。

シルバー・ファミリー・ホールディングス・エルエルシー

(署名)

氏名：ロジャー・バーネット
役職：プレジデント